

13番（前田法弘君）〔登壇〕

おはようございます。きのうは大変残念な結果でありました。大変な視聴率であったろうと思います。まだ18日ですか、そして23日とあるようであります。わずかではあります、その期待を持ちたいというふうに考えます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問に先立ちまして通告いたしましたのは、大きなテーマとして、新しいまちづくりについてであります。

まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしては、まちの形成はありません。また、成り立つものでもありません。そこに住んでいる人の安全・安心を考え守っていくには、議会と、そして行政の責任は重大であります。

市議会議員になりまして、この壇上で発言をさせていただいて3年、市民の皆様からの御意見や要望を申し上げてまいりました。また、自分自身が日ごろ思うこと、考えることを申し上げてまいりましたし、これからも言い続けてまいりたいと思います。

今回は、さきの市議会議員選挙において、いろいろな市民の皆様方からの声を聞いてまいりました。このことを踏まえて、経済活性化対策、景観問題、公共工事における市民への対応、障害者福祉について、また環境問題について、市長にお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、冒頭にお伺いしますことは、経済活性化対策であります。

我が国の経済は、少しずつ上昇傾向にあるとはいえ、その恩恵は中央、そして大都市に、地方にあっては、また武雄市のような小さなまちにおいては、なかなかその影響が出てくるには時間がかかります。公共工事の縮小による建設業の低迷、観光客の減少による観光業の低迷、中央資本、企業にはリストラなどで企業収益の改善が見られる中、そのあおりを受けているのは、やはり中小・零細の武雄経済ではないでしょうか。

経済活性化につきましては、昨日までに数人の議員の質問にお答えをいただいておりますが、昨日の10番議員の質問に、企業誘致あるいは既存産業の集積を含むまちのにぎわいを取り戻す、そして観光に目を向ける、三つ目に市長自身と答えられました。この三つのことについて、昨日のことについて、もう少し具体的な考えをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

具体的にというお話がありましたので、若干具体的にお話ししたいと思います。

一つ目の企業誘致につきましては、企業誘致はあくまでも手段であります。これによって、税収の確保、働く場の確保、そして最大の要因は、商店街に さっき御質問がありました

商店街等にお金が落ちるような仕組み、その誘発の最初のスタートだというふうに認識をしております。これが1点目であります。

2点目の観光であります。観光は、武雄は今度、特に旧山内と合併したことによって観光の魅力が倍化しております。したがって、広域的な観光の中で、特に山内の自然の美しさ、景観の美しさ、そして、これは人も入るかと思えますけれども、そういったものを組み合わせて、観光を主要な産業としてもう一回見直し、新たなチャレンジをしていきたい。これが第2点目であります。

第3点目の私自身でありますけれども、第1点、第2点というのは首長でしかできない、あるいは首長が率先してやらなければいけない、こういったことを私みずからが率先してトップセールスをやっていく。そういう決意を込めて、きのう10番議員の吉川議員にお答えしたとおりであります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

いわゆる既存産業の集積ということは、商店街というふうなとらえ方、また中小・零細というとらえ方で考えてよろしいということではありますが、このような施策には仕込みに時間がかかると思います。そういう中で、また目に見えた効果が出るのに、何かのときでしたか、市長の言葉だったかちょっと覚えておりませんが、10年ぐらいはかかるだろうということも聞いておると思います。

経済自立度といった指数での見方も必要かと思いますが、これは自分たちの必要な糧は自分たちの産業の力で稼ぐといった考え方だと思いますが、そういう考え方について市長はどういうふうに思われますでしょうか。経済自立度。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

自立と補助という観点からすると、私は自立が先にあってしかるべきだというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

これはどこだったっけ 長野県の飯田市ですね、その市長さんがこういう指数を上げて、そして経済の活性化に取り組んでおられると。当然、市長もそこら辺の事情はよく御存じだと思います。今、言葉的には急でありましたので。確かに、自分の食いぶちは自分たち

で稼ぐという、その自立が先に来るわけでありませう。

それで、先日であります、商工会議所の議員総会がございました。その折に、議員総会の終了後に市長の講演を、私は正直言いまして、そのとき初めて市長の声をといますか、考えをお聞かせいただいたわけでありませう。その中で、武雄ブランド構想、ルイ・ヴィトンやったですか のバックをバックに講演をしていただきました。その武雄ブランド構想もそうですが、その中にありました武雄市長ドクトリン、このことについて、ブランド構想も含めて、もう少しお聞かせをしていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私が商工会議所で述べた武雄市長ドクトリンについて簡単に申し上げますと、今までの行政の補助のあり方というのが、水準にもう無理やり合わせていく、そして、この頑張っているところからお金を取ったりしてこの水準に落としていく、これが昭和30年代から平成のバブルに至るまでの行政のあり方だと。もうこれだと財政がもちませんし、モラルハザードが起きてしまう。したがって、私は今後、これは経済産業省も同じことを言うていますが、伸ばすところ、あるいは成果が出るところに重点的に支援をして、そこがもう少し頑張ろうということを引き上げ上げていく、私は点から面へということで、武雄市長ドクトリンということで述べたというふうに記憶しております。さらには、私はあのときに「エコの時代」というふうに申し上げました。これは、環境というのもそうですけれども、もう一つは、いい意味でのえこひいきだというふうに思っております。すなわち、目ききを持った行政が伸ばすところ、伸ばすところをきちんと見つけ、それを伸ばしていく。今までのように護送船団方式ではなくて、本当に伸ばす、これが周りの産業を引き上げていく、そういったところを私は重点的に支援していくべきだというふうに申し上げた次第であります。

そして、最後にルイ・ヴィトン構想であります。私は、あのときにも申し上げましたけれども、東京で、あるいは大阪で武雄という言葉を上げたときに、「そいはどこですか。カンボジアですか」と。昔、PKOで「タケオ」というところがありました。私の出身地はカンボジアやったかなと思ったこともあります。私は、武雄の認知度が、謙虚に言ってまだそれぐらいの認知度だと。しかし、由布院はどうでしょうか。武雄とあんまり変わらんですね。今。それなのに、宿泊の料金が3倍だったり、あるいはお金をどんどん観光客が落としていく。これはどこに差があるか。ブランドだというふうに思っています。私は、片方で武雄の潜在能力をブランド化すべく、先ほど申し上げたとおりやっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに、経済産業省もそのような流れになっていますし、国のすべての省庁も、建設業もそうでございます。頑張っているところ、頑張っているところにそれだけの補助、またそういう力をかしていくというふうな時代になってきているということは、やはり多くの方が身にしみて、今特に武雄の中小・零細はそういうことが身にしみて、感じているところだというふうに考えます。

そこで、そういう頑張っているところを少しでも引き伸ばしていくというところから考えますと、きのう1番議員にお答えいただいた松原のライトアップ　ライトアップといいますが、街路灯の点灯のことでございますが、松原交差点には平成18年に県の予算でつけるという目星がついたと。おれんぢ通り、もちろんこのときにはおれんぢ通りだけではなくて、ほかの街路灯にも共通するというので3分の1を限度とする補助をすると。3分の2を九電や企業にお願いするというので補助要綱を整備していくということをおっしゃいました。このところ、3分の1の限度補助というのはよくわかりますが、3分の2の、要するにその他のところを市長はどういうふうにお考えでこの考えになられたのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、松原通りをなぜ補助の対象に加えたかということを最初に申し述べたいと思います。これはすなわち松原通りが、私は、駅からすぐ出てここが最大のまちの顔だと、そういった意味ではあそこは税金を出す公共財というふうにとらえて、3分の1というのをまず申し上げました。

しからば、3分の2はじゃあどがんすつかという話については、これは基本的にこれから補助要綱で詰めていきますけれども、基本的な私のスタンスは、まず、きのうちょっと答弁落ちしていたかもしれませんが、地元負担は必ずあってしかるべきだというふうに思っております。松原通りとはいえ、すべてが公共財ではない。まず皆さんの集まりがあって、そこが一定の負担をすべきだというふうに思っております。あわせて、商工会議所であったりとか、それを支援する企業さんであったりとか、あるいは、私はきのう九電さんというふうに申し上げましたけれども、そういった関係するところが一緒になって支援していく、私はそういった思いを込めて昨日の答弁を1番の上田議員にさせていただいたところであります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

その商工会議所の総会、あの後ですね、実は松原の商工振興会の総会があったそうであります、あの晩に。ちょうど会議所での市長の構想の中に、その明かりという項目を具体的に上げていただいているときに、明かりの復活という項目がございました。そのとき、その議員総会にお見えの同町の方から地元には声が伝わっていたわけでありまして。このことで、松原の方たちは大変に期待をされています。つまり先ほど言われました、要するに生き残っていくために自分たちは頑張っている、それに対しての力添えを欲しいと。それをずっと松原の方たちは言い続けてこられましたし、中心商店街の方たちはすべてがそういう思いであろうと思います。

昨日、市長は長崎ですか、新幹線の何か大会があって、そこに行かれたと聞いております。その新幹線がもうすぐ武雄に来るわけでありまして。恐らく。そして、今まで言われておりましたことは、新幹線が来てからでは遅いよ、武雄の基盤整備を早く済まないと新幹線が来てからでは遅いんですよということをずっと、いろんな方たちがいろんな立場で訴えてこられておりました。

やはり武雄の零細企業というのは、企業誘致もそうでありまして。大規模店舗の誘致もそうでありまして。新幹線並みのショックであります。恐らくこれまで、東部また朝日、甘久地区にできました商業施設によって痛手も大分こうむっております。それでも、なおかつ武雄のまちで仕事をして、そして武雄を愛して、武雄で商売を続けておられる方たちもたくさんいらっしゃいます。どうかその方たちにも、今後とも武雄市として手を差し伸べていただきたいというふうに考えます。

これは、静岡県の葵区ですかね、呉服町名店街、ここにも空き店舗が一時期あったそうです。しかし、82店舗を並べて空き店舗は全くなく、平日も幅広い客層が訪れる。つまり、ここは「ブチバリ」と呼ばれているそうでありますが、その建物、土地を所有するオーナー経営者が多い。そのオーナー経営者がそれぞれに価値観を共有することが、一つのまちをつくっていく、一つの通りをつくっていくことの基本である。それができたからここは成功しているのだと思います。しかし、財団法人地域活性化センターが全国500の自治体で行った調査では、まだまだ空き店舗数が増加傾向にある、変わらないという数値が出ているようであります。

中心市街地活性化法も成立し、いろんな意味でまちの方たちに大変な苦勞がまだまだ押し寄せてきます。どうか今後とも、こういう小さな商いであっても、そこに頑張っている武雄の人がいるなら、少しでもまたいろんなノウハウを伝えていただきたいというふうに考えます。この項につきましては終わります。

続きまして、これもそのまちづくりについての大事なことでありますが、景観問題であります。

これまでに何回となく、このことにつきましてはお尋ねをしまいいりましたし、またお願

いもしております。やはり美しい武雄のまちをつくる、そのことを観光に生かす、また、経済発展につなげていくわけでありますが、多くの先進観光地におきましてはこのような条例が整備されていると思いますし、そのことでもこれまでの議会にも何回となく上げてまいりました。前回の議会のときも、このことについて質問をしておりましたが、その後この条例整備についてはどうなっているか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

景観にお答えいたします前に、先ほど重要な論点をおっしゃっていただきましたので、それに対して、ちょっと私、一言加えたいというふうに思っております。それは、商店街の活性化の話であります。

これについてはどうでしょうか、ハザードをつけたり、あるいは道路を整備したり、あるいは空き店舗の活性化をしたり、全国で成功している事例は、私が知る限りでは1割未満だというふうに思っております。その成功したところも、もともと人が集まいようところ、私はそういうふうに思っております。したがって、現実的なことを考えると、どうでしょうか、地元の皆さん、議員の皆さん、あるいは市民の皆さん、地元の商店街でまず買うことが先決じゃなかでしょうか。私は今現在、西浦に住んでおります。可能な限り、魚、肉、野菜、いろんなものは地元で買うようにしております。そういったことが本質的な支援ではないでしょうか。その後行政が出てくるもんだというふうに私は認識をしております。

商店街の活性化は、武雄市民がそれを支援していく、それを受けて商店街の皆さんは来てもらうような品ぞろえをする、これが大事なんじゃないかというふうに私は思っております。

景観に移ります。

景観につきましては、さきの私の具約の37番でとらえていますとおり、武雄の景観は財産であります。これは世界に誇る財産だというぐらい思っております。したがって、景観条例を策定し、特に全国に誇る黒髪山周辺、御船山周辺、そして武雄温泉街については景観最重点地区として、平成20年度を目標に景観条例を施行し、その前に、さまざまな協議会、あるいはパブリックコメント等々をしていきたいと思っております。平成20年度施行を目指して頑張っていきたい。

なぜ19年度等にしないかという、これは拙速は禁物であります。さまざまな意見を聞いて、さまざまな意見を吸収して、私は景観条例に反映させていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

保養村整備のときもパブリックコメントをとられました。そのときにも、保養村一帯に景観条例なるものをつくったがいいのではないかと。あのアネックスですかね、あそこの跡地もほかに転売されたと聞きます。そういうときに、その民間の企業が果たしてあの村の雰囲気を壊すことのないように保養村づくりの中に入れていただけるだろうかという心配もあります。保養村整備の中でのパブリックコメントに、そういうふうな言葉も上がっていたと思います。

私が一番感じますのは、やはりその景観条例をつくるときには、市長もさっき言いましたけど、確かに今佐賀の方から武雄に入って行きますときも、東部の商店の集積ですね、あそこの中にも見られますように、また北方の例の34号線、あそこ沿いにも見られますように、余りにも雰囲気を壊すような情景になっている。それをある程度規制することで、まあ全部が全部統一してしまえば、味もそっけもないようなまちになります。そこそこに、それぞれにいろんな雰囲気を持たせるようなまちづくりをしていくためにも、この景観条例は必要でありますし、先ほど市長が言いましたいろんな人の意見を聞く、それは大変結構なことでもあります。ぜひですね、市民の意見も結構であります、専門業、いわゆる広告でありますとか、また建築、そして特に一番感じますのは樹木であります。緑であります。そういう専門的な方たちの意見も聞いていただいて、また、それを聞くという場所、それがいつごろになるのか、でき上がってしまってから遅いわけですよ。これは都市計画じゃありませんが、道づくり 道路づくりのときもそうであります。

武雄の道路にはイチョウがたくさん立っております。あのイチョウの葉っぱの弊害というのは、地元住民でなければ本当にこの苦勞はわかりません。このことも何回となく申し上げておりますが、今、武雄温泉駅の南口から道路舗装工事がされておりますけれども、この並木も変えてもらえるのかなと思っておりましたら、そのままであります。

ですから、そういうふうな地元の意見ももちろん結構であります、もちろん取り入れなくてはいいませんが、やはりそういう専門家の意見も取り入れていただきたい。その機会がいつごろになるのか、どういう組織といいますか、どういう機関でそういうものを話し合われるのか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

20年度施行を目指して、十分時間をとって私はつくっていきたくて思っております。今この時点でいついつまでという答えは持ち合わせておりません。

〔13番「どういう機会、どういう組織で」〕

失礼いたしました。どういう組織かについても、組織は手段であります。したがって、

よい景観条例をつくるためにより審議会をつくるべく、一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

その審議会なるもので協議をされるわけですけれども、今私が申し上げました、いろんなその専門家の意見もぜひ入れてほしいというお願いであります。佐賀などの場合も、そういう審議会があるそうではありますが、その中ではそういう専門的な方も入って、一緒にまちづくりを進めておられるそうでございます。

さて、続きまして、公共工事における市民への対応であります。

ここで言う公共工事とは、市が発注する工事のことです。市民の税金等で建設をするわけですが、市は市民の代理として公共性を確保しつつ、上質なものを安い価格でタイムリーに調達、提供する責任を有しております。市民の生活や経済活動の基盤となるための社会資本を整備するため、市が発注して行う建設工事のことです。ここで取り上げますのは、発注する側の市当局の市民への対応、工事前、工事経過における対応であります。

建物、道路、水道、これからも下水道の整備、また区画整理など、たくさんの工事があるわけですが、もちろん市が直接するわけではありませんけれども、鉄道高架にしても、まだ新幹線もあり得る話ではあります。これらの建設工事を計画する段階で、市民また住民への説明会などは行われているのでしょうかということ 実際その工事前ですね、計画段階での市民への説明。それと工事を発注して工事にかかる前の説明。こういうものの説明会はあるのでしょうかということあります。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答えを申し上げたいと思います。

事業を実施する場合に、地元に対する説明会並びにお知らせ等をどういうふうに行っているかということですが、事業を実施する場合には、事業区域内の地権者の皆さんに対して、計画の決定時、事業認可時等、必要というふうになったときには説明会の開催をさせてもらっております。それと同時に、こういった計画、こういった事業をいたしますというチラシを配布させてもらっております。

それから、工事を実施する場合にも、着工時必要な場合には説明会を開催いたしたり、チラシによるPRを行っておりますし、チラシについては必要であれば職員が一軒一軒手配りで行っております。

なお、施工業者の皆様方にも、業者自身で工事の着工の場合にはチラシを配布してもらうようお願いもいたしております。

そういった形で、工事については地元住民の皆様方に説明並びにチラシ配布等でお知らせいたしておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

必要であればという、その必要であればの許容範囲といいますが、そこはどういうことなんでしょうかね。要するに、もちろんその住民 住民といえますから市民、いろんな形態もありますよね。そこに住んでおられる方、また、そこに出店をされている方などなど、そこから辺の、今あった必要というところをもうちょっと。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

必要ということでございますけれども、事業をする場合には、まず最低、チラシのPR、チラシ配布ということは行っております。これは必要、必要じゃないとか、そういう判断ではなくて必ず行っております。

それから、開催については、地元の方からもう少し詳しくとかいうふうなことがあれば、それを検討させていただいて、お集まりいただいて説明会を開くとか、そういうことをやっておりますので、そういったことを必要というふうなことで表現させていただきました。大変失礼しました。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

やはりそういうふうな公共工事でありますと、今さっき前段にも言いましたように、やはり市民の生活や経済活動の基盤となる社会資本を整備するため行うものでありますから、やはりそれなりの、それぞれに住民の思いというのはあるわけでありまして。これにすべからく協力をしてくださいということでもあるわけでございますよね。

それで、今実施中の下水道工事であります。今その工事が行われておりますところは、済んではありますけれども、松原、昭和。そして今、天神、小楠ですか、あの一帯を走っておるわけでありましてけれども、やっぱりこの昭和、松原、天神、小楠は商業の集積地であるわけでありまして。となると、ほとんどこの路線については集客施設があります。この工事があることで、その工事期間中は本当に、はっきり言いまして迷惑をするわけでありまして。

そこで、商売の形態もいろいろありますが、忙しい昼の時間帯にはしないとか、とめると

か、一部は夜間工事に切りかえるとか、そういうふうな方法をとれないのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

工事をしている間は御迷惑をかけていることは重々承知をいたしております。ただ、これは補助事業でやっております関係上、なかなか時間の設定が難しいところもございます。そういったことで、御迷惑をかけておりますので、できるだけそこら辺のところを考慮しながら工事をするようにしたいということで取り組んでおるところでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、夜間だけとかというような設定は非常に難しゅうございますので、ぜひ御理解、御協力を賜りたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

現実には、県道などでは夜間工事、国の仕事でも夜間工事はできているわけでありまして。実際、今はもうまさに車社会でありますから、そういう意味でも夜間工事をしてみたいりするのであって、また、そういう繁華街などについては、やはり集客、来客に迷惑をかけるから、また地元の要望があるから夜間工事にされているんでしょうか。地元の要望があれば、夜間工事ということも考えていただけるのでしょうか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

地元の要望があれば夜間工事になるかということでございますけれども、地元の要望があるから夜間工事になるということとはございません。これにつきましては、道路の全面通行止めという場合にはそういうことも考えられますけれども、通常、道路の場合は人が通行できればいいというふうになっておりますので、片側通行というような形で、それから人は必ず通行できるような形で工事をさせてもらっておりますので、夜間工事になるという形にはならないかというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

これはどの自治体でもあると思うんですね。何も代が変わったからどうこう言うわけではありません。これまでに延々、もちろん前の市長、その前の市長、その前の市長のときからも、ずっとこういう問題は起こっているはずですよ。それを言ったか言わないか。

言わないというのは、それだけ市に協力をしている。こういうふうな工事だから、商売人

としては、零細・企業としては、そこでいろんな注文をつけることで自分の営業に影響が出てくるから言わないという面も一つはあるんですよ。あると思いますよ。

今は、さっきも言いました車社会です。確かに通行どめであれば、そういうことは可能かもわかりませんが、たとえ片側通行でも、車が入りにくいか、車が通りづらいとかいうことで、そのお店へ行くことを 武雄のまちにもお店はいっぱいあるんですよ。どこ行ったっていいんですよ。

先ほど市長言いました。地元の店で買い物をしてくださいと。地元の店でいろいろなところに行き物に行きたい。自分は、そこに行きたいと思っても、そこで工事があっていけば、それが1日2日、1週間2週間程度ならまだしも、ロングランであったときに大変に迷惑をしていると。本当言うとこれは死活問題ですよ、極端に言うならば。

だから、そのかわりに、せっかく店舗の前に駐車スペースを持っていても、そこに入れないであれば、市は事前に駐車場をどこかあっせんするだとか、どこかへ頼むとか、そういう対応はしていないんですか。また、そういう工事をするときには事前に調査はされていないのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

確かに、工事が長期にわたるという場合があるかも知れませんが、工事はできるだけ短期間で、最小限の工事期間でということで工事をするように心がけておるところでございます。

なお、駐車場の問題でございますが、工事によって入りにくいか、入れないというようなこと等が予想されるということもございます。そういった場合には、駐車場の提供等を配慮したいというふうには考えておりますが、ただ、有料の駐車場があって、そこを市で負担してということにはなりませんので、そういった点では難しいところはあるかというふうに思いますが、できる限りの配慮はしたいというふうに思っております。ただ、川端通りにつきましては、市の駐車場がたまたま側にあつて、これが無料でございますので、非常にスムーズにいったというところはあるかと思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それじゃ、市はどこまでそれを対応してくれるんですか。先ほど場外発言で「業者がせえじゃ」という発言もありました。もちろん業者は業者でやっておられます。せんだっていや、せんだってというか、どこの工事の現場でもそうでしょうが、業者の方がその通りのいろんなお店に迷惑をかけたということで、また工事期間中も迷惑をかけるということで、

そういうお店に業者自身が、これは幾らにもならんでしょけど、買い物をしてみたり、何じゃいば買うたいしょんさあわけですよ。あなた方したことありますか。いや、あなた方がしなさいということではありませんけど、そのくらい対応をしてくださいということをお願いしたいわけですよ。

ある店舗では、工事が始まってから売り上げが激減しているんですよ。1日平均で客が32%ダウンですよ、工事があっているときは。これは死活問題なんですよ、本当に。だから、営業補償でもしてくれとでも、言いたいぐらいの悲鳴もあるわけですよ。けど、その営業補償というものができますか。していただきたいというお願いであります。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

あくまでも御迷惑をおかけしているという認識では、議員とは一致しておりますけれども、社会的通念、あるいは公道の工事、下水道という公共性を帯びた事業等々から考えると、営業補償については全く考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

今は今、場外にも発言がありました。推進だからまだいい。今度は上から掘っていくわけでしょう、今後。オープンというんですか。そういうときに、果たしてこの営業補償が、今できないとおっしゃいましたけれども、どういうふうな声が上がってくるかもわかりません。どうお願いをすればこの問題に、要するにそういう店舗に対応をしていただけますか。

先ほど駐車場とおっしゃいました。駐車場の問題も「駐車場はどこじゃい探してくれんや」「でけんですもんね」という発言もあっているんですよ。要するに、心で済む問題じゃありませんが、そういう誠意を見せてくれということも、その訴えの中にはあるのではないかと思います。やはり公共工事です。何もその工事に対して反対しているわけじゃない。すべての武雄市民がいろんなものの享受を受けるためには、自分が少々犠牲になっても、また何人かの方たちが犠牲になっても、そういう精神も気持ちもあられるわけですよ。そういう気持ちも少しは酌んでください。

以上、このことはこれで終わります。

次、障害者福祉についてであります。

障害者自立支援法が施行され2カ月、この法律では、障害ごとに別々だった身体、そして知的、精神の福祉サービスを一元化した法律であります。これにより支援に向けられた具体的な障害福祉計画の作成が義務づけられているわけですが、この計画作成には、身体・知的・精神それぞれ理解のある、また専門的な知識を有した方、そういう方たちをその策定委

員に加えていただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市障害福祉計画の作成を18年度に予定しております。身体・知的・精神障害者の意見を反映させるため、障害者に理解と専門的知識を持つ学識経験者や施設等の業務経験のある方の参加をお願いしたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひそういう形で、要するに障害者の方たちの痛みがわかる委員を選定していただきたいと思います。

また、この障害者自立支援法で利用できるサービスの決定の際には、大変その重要な役割と果たすところの審査会があるわけでありますが、この審査会について、サービスを希望する場合、市に申請をして、認定調査員による全国共通項目による106項目によるところの調査が行われ、そして、コンピューターにおけます1次判定が行われるわけであります。

また、介護給付、そしてそれを希望する場合には、さらに審査会による2次判定が行われるとなっております。単に項目調査だけではなくて、本人が表現できない特性、知的障害者にとりましては特に表現できない特性もあるわけであります。そこで、その調査員、また審査会の委員の選任につきましては、ぜひそういうふうな知的障害者のことが理解できる、また、その目線に立って調査できる方をぜひ選任していただきたいと思いますというお願いであります、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

障害程度の区分を決定するには、ただいま議員の質問にございましたように、調査員、それから審査員ということをお願いをしていきます。

1次審査は、調査員による調査、106項目の調査が行われます。その中で、先ほど言われましたように、知的障害者の程度は種々さまざまでございますので、調査時に注意を要する事項などは調査票の特記事項に記載して、2次審査において参考にしてもらうようにしております。

2次審査の委員については、各障害が理解できるメンバーで構成するようになっておりま

す。委員としては、医師 一般医、精神科医、歯科医などでございます。及び施設代表者、保健師、薬剤師等を考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

どういった方を選ぶのかについては、先ほど部長答弁のとおりでございますけれども、私
が一つここで問題提起したいのは、その人の中身であります。同じ医師であったり、あるいは
薬剤師であったりしても、その障害者、障害をお持ちの方の気持ちがわかる方、とりわけ
障害をお持ちの児童の親御さんのケアができるかどうか、これが今回の調査員、あるいは審
査員に当たった最大のポイントだというふうに認識をしております。

したがいまして、そういった方が県内にどれだけいらっしゃるか、市内にどれだけいらっ
しゃるか、これはぜひ皆様方からも、「こういった人のおんさあよとか」、あるいは「こう
いった人はどがんね」ということを、ぜひ行政側に投げかけていただきたいというふうに思
っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうお願いを、せんだって市長のところ、そういう保護者の方たちが参っておられ
ます。そしてまた、その折にもいろんなお願いをされておるわけでありましたが、私の言いた
いところはそういうことであります。要するに、障害者の本当にその特性を理解できる方、
お医者さんとか精神科医、もちろんそれはそれなりに医学的な見地でお話をされるわけ
でしょうが、それじゃなくて、生活に即したそういう方たちの意見をぜひ取り入れてくださ
いというお願いであります。

それで、障害者相談窓口のことについてお尋ねをします。

お願いですが、障害者相談の支援の大切さを理解してほしいということで、今までは福祉
課の担当職員さんが相談担当とされていたようでありますが、決して過去に利用者の満足で
きるような対応ができていなかったと聞いております。先ほどの言葉にありますように、相
談に熱心に取り組むことができるような、また、曜日とか時間に関係なく窓口をぜひ開設し
てもらいたいし、また、ほかのまちでもそのようなことを実施されているところがあるん
ではないかと思えます。ぜひ専門の相談員さんを設置していただきたいというお願いであり
ますが。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

私も今回、質問等に当たって、あるいは選挙活動中、障害をお持ちの方のことは勉強いたしました。その結果、少なくとも今私が思っておるのは、物すごく障害の幅、あるいは高低が上下左右に高過ぎて、一体どういう方を置けば本当に満足していただけるか、この幅が非常に大きくて、例えば農業であったり、あるいは中心市街地の活性化であったり、これは割とワンポイントでいける。しかし、この問題・課題については、私は極めて難しい、問題認識としては難しいというふうに思っております。オールラウンドプレーヤーで、相談員であったり、あるいはその窓口、それは現実的に率直に申し上げてちょっと厳しいのではないかと。そして、よく窓口という話が出てきます。しかし、窓口、器をつくっても、先ほど申し上げたような魂が入らなければ、しょせんつくってもむだであります。

したがいまして、私はもう少しその部分は勉強させていただいて、本当にこれで対応ができる、ケアができるということになったら率先してそれをつくっていく、今はそういうふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひ、そういう前向きにこの問題に取り組んでいただきたい。先ほど言いました、窓口で大変嫌な思い、つらい思いをされた方も過去にいらっしゃるようであります。また、その窓口につきましても、もちろん今は2階までエレベーターがついておりますけれども、身体、またいろんな障害をお持ちの方にもケアできる、対応できる、そういう部署、窓口を考えていただきたいと思います。

最後であります。環境問題といいますが、これは毎度私が出しておりますが、ごみ袋であります。

合併に伴いまして、ごみ袋の容量、そして料金の変更が行われているわけでありましてけれども、前回は質問いたしておりましたが、これまで家庭にある古い袋ですね、家庭がまだ持っている古い袋、これは今も　今もというか、要するに使い切るまでいいですよと、以前は何カ月までということでありましたが、そこは緩和していただいたようであります。ですが、当然これは新しい袋に変わったわけですから、その新しい袋でなくて前まであった古い袋、販売店にあった古い袋、当然引き上げてこられていますよね。それと、従来、武雄、北方、山内にごみ袋の在庫があったと思うんですよ。その数はどのくらいですか。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

お答えいたします。

合併いたしまして、3月からは新ごみ袋になっているわけですが、旧ごみ袋について各店舗に販売した数がありました。これにつきましては、3月1日、2日に回収を行っております。

店から回収した旧ごみ袋の数につきましては、全体で11万3,540袋でございます。また、そのほか在庫としてストックしていたごみ袋は31万1,892枚、合計いたしまして42万5,432袋でございます。これにつきましては大変な数でございますが、1市2町の1カ月平均の平均販売枚数が19万5,000枚程度になっておりますので、割りますと2.17カ月分がまだ残っているというふうな状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

一概に42万と聞きますと相当な数があるんだなと。もちろん、2.17カ月でクリアできる数量だということではありますけれども、この袋はどうやって処分をしていかれるんですか。確かに、これだけの量というのは、当然つくるについてもそれなりの金額がかかっております。それが新しい袋になった。この古い袋をどういうふうに使っていられるつもりか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今後の方向性に関しますので、私の方から答弁をさせていただきます。

まず、合併以前のごみ袋で容量等を変更したものについては、県下一斉の美化活動、婦人会、各地域、事業所などのボランティアごみ袋として有効利用をしておりました。そいばってん、こいだけでははけんわけですね。したがって、私は、条例改正を伴いますけれども、再販売について検討に着手したいというふうに思います。可能な限り再販売をすることによって、ごみ袋が今ごみになっとうけんですね、それを市民の皆さんたちに出していく。それをもって、私はごみ袋のストックを可能な限り早く減らしていきたいというふうに思っております。これこそ資源の有効活用だと思っております。

しかし、ここで問題になるのが料金設定、そして、店頭にしたときに利用者が混乱するかどうか、いろんな種々の問題点があります。これについては、まず行政部内で検討委員会をつくって、これだったら大丈夫だということを踏まえた上で、私は条例改正に向けて皆様方にまた御協議をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

この問題は、確かにむだでありますよね。選挙で回ったって、「こがんとするばってん、

どがんなっとうとやるか」というのが主婦の声であります。実際、ごみがごみにならないように、こういうふう古い袋であっても売れる方法はあるわけですから、ぜひむだ遣いのないような、ただでさえ金のないまちであります。そのためには、市長、頑張らなくてはなりません。ぜひこういうむだ遣いをしないようなまちをつくっていただきたいと思ひますし、そういうまちをつくるために、大多数の応援をいただいて市長は市長になられたわけであります。すべての武雄市民は、新しいトップリーダーに期待をしている、また、いろんな意味で見守っているところもあると思ひます。ぜひ皆さんの期待にこたえるような施策をしていただきたいと思ひます。

これをもちまして、私の質問を終わります。